資料2

22.5.20 PT会議資料

重点分野について

○ 国の出先機関の原則廃止の究極の目的は、簡素で効率的な行政体制を構築し、地域ニーズに応じたサービスの実現により、住民福祉の向上を図ることにある。

○ そこで、二重行政解消や地域ニーズ実現の面で高い効果が期待できるもの、移管の成果を速やかに国民に示すことができるものを「重点分野」として選定し、政府に対し早期の移管を求める。

重点分野選定のポイント

- 二重行政解消や住民ニーズ対応など効果的な政策展開が可能なもの
- 地方分権改革推進委員会で勧告されながら、未だ実現していないもの
- 都道府県間の連絡調整が比較的容易なもの
- 出先機関の廃止につながるもの（機関の大半の事務移管が可能など）

重点分野（案）	選定のポイント
1．都道府県労働局 （職業安定・雇用保険等）	・都道府県単位で設置され、事務移管が比較的容易。 ・国と地方の事務が一部重複するなど非効率。 ・地方移管により職業訓練、生活支援等と連携した総合的な雇用政策や、産業・教育等と連携した政策展開が可能。
2．直轄国道 （高規格幹線道路を除く）	・事業が都道府県単位であり、事務移管が比較的容易。 ・地域・住民ニーズを反映した事業の実施、県管理国道等との一体的整備による効率性の向上。 ・地方移管により、環境、防災、まちづくり、産業など部局横断的な政策展開が可能。
3．直轄河川 （一の都道府県で完結するもの等）	
4．大半の事務の移管が可能な出先機関の事務	・「国の出先機関の事務の仕分け」において大半の事務移管が可能とされた出先機関の事務の移管を推進。 地方農政局、地方整備局、地方厚生局、経済産業局、地方運輸局、地方環境事務所、北海道開発局、沖縄総合事務局

職業紹介・就労支援分野における国と県の事業実施状況

○ 国はハローワークにおいて、職業紹介等の事務を実施。

○ 都道府県は、就職困難者の就労支援など国では対応できないきめ細かなサービスを独自に実施。
さらに、37団体において届出による職業紹介事業を実施（平成20年1月時点）。

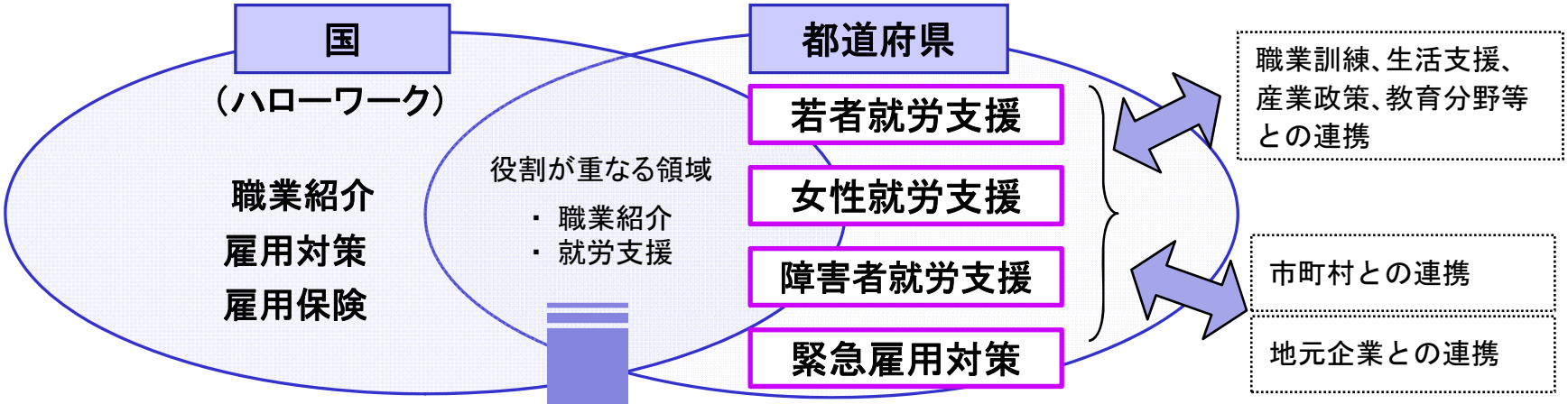

同じ目的の事務を国と県がそれぞれ実施しており、非効率やムダが発生。

職業紹介・就労支援事務を地方に一元化した場合のメリット

サービスの向上

○ 職業紹介、職業訓練、生活支援など求職者が必要とするサービスの一体的な提供
○ サテライト窓口の設置など利用者の利便性に配慮した地域独自施策の展開

効果的な政策展開

○ 人材育成、新産業育成、中小企業支援など多様な分野と連携した効果的な政策展開

事務の効率化

○ 人材の地方移管による効率化（弾力的な人材配置による繁閑調整、総務部門の統合など）
（参考：ハローワーク人員数　約12,000人（うち職業紹介6,500人、雇用保険2,700人、総務等800人）